

同意第 2 号

山陽小野田市教育委員会の委員の任命について

下記の者を山陽小野田市教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

令和 8 年 2 月 20 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

住 所 山陽小野田市大字小野田 1 5 4 1 番地 1 8（旦東）

氏 名 竹 田 佳 枝

生年月日 昭和 30 年 6 月 8 日

提案理由 竹田佳枝委員の任期が令和 8 年 5 月 30 日をもって満了するため

(参 考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(組織)

第3条 教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあっては教育長及び5人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあっては教育長及び2人以上の委員をもって組織することができる。

(任命)

第4条 略

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

3～5 略

(任期)

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育長及び委員は、再任されることができる。

○ 現在の委員

◎ 竹	田	佳	枝	(R4.5.31 ~ R8.5.30)
河	村	芳	高	(R6.5.31 ~ R10.5.30)
嶋	本		顕	(R7.5.31 ~ R11.5.30)
末	永	育	恵	(R5.5.31 ~ R9.5.30)

経 歴

現住所 山口県山陽小野田市大字小野田1541番地18 (旦東)

たけ だ よし え
竹 田 佳 枝
昭和30年6月8日生 (70歳)

学 歴

昭和51年3月 西南女学院短期大学卒業

職 歴

昭和51年4月
} 有限会社ツネミ

昭和53年4月

公 職 歴

平成12年1月
} 小野田市青少年育成センター補導員

平成17年3月

平成17年3月
} 山陽小野田市青少年育成センター補導員

令和5年5月

平成12年 1 月

}

民生委員・児童委員

現 在

平成14年 7 月

}

小野田市子どもの悩みを考える会委員

平成17年 3 月

平成17年 3 月

}

山陽小野田市子どもの悩みを考える会委員

平成18年 6 月

平成17年11月

}

山陽小野田市次世代育成支援対策推進協議会委員

平成19年10月

平成23年11月

}

山陽小野田市次世代育成支援対策推進協議会委員

平成25年10月

平成19年 7 月

}

山陽小野田市社会教育委員

平成21年 6 月

平成23年 7 月

}

山陽小野田市社会教育委員

平成25年 6 月

平成19年11月

}

山陽小野田市生涯学習推進協議会委員

平成21年10月

平成 23 年 11 月

）

山陽小野田市生涯学習推進協議会委員

平成 25 年 10 月

平成 19 年 4 月

）

山陽小野田市立小野田小学校学校評議員

平成 22 年 3 月

平成 23 年 6 月

）

山陽小野田市青少年問題協議会委員

平成 25 年 5 月

平成 23 年 4 月

）

山陽小野田市立保育園の苦情解決に関する要綱に規定する第三者委員会委員

現 在

平成 25 年 7 月

）

山陽小野田市子ども・子育て協議会委員

令和 5 年 6 月

平成 26 年 5 月

）

山陽小野田市教育委員会委員

現 在

同意第 2 号参考資料



竹 田 佳 枝

令和8年（2026年）2月20日

山陽小野田市教育委員会の委員としての抱負

竹 田 佳 枝

教育委員としてスタートしたのは12年前でした。これまでの実績として、地域・学校・保護者を繋ぐために地域学校協働活動推進員として最善を尽くし、山陽小野田市の家庭教育支援チームの基盤を築き、各小学校区で独立したチームの形成にも力を注いできました。家庭教育支援として交流センターでの子育てサロンも立ち上げ、子育て中のお母さんの繋がりづくりも始めました。サロンの参加者の中から、働く保護者のサポートが必要であることも知りました。

学校を核とした地域づくりということで、コミュニティ・スクールも進んできましたが、子どもたちが自由に遊んだり、人と接したりする機会が失われ、少子化にも関わらず、子どもたちにとっての居場所が減少していることを危惧しています。その問題を解決するひとつの手段として、今こそ、動き始めた地域運営組織の中で若い保護者と一緒に子どもたちにとって一番良い方向を模索しなければならないと思います。子どもたちが地域に愛され、笑顔で健康な生活を送れるように、これまで教育委員として得た知識と経験を生かし、地域の子どもたちの居場所づくりを目標として、委員を務めることができればと思います。